

秋田市教育委員会
会 議 録

令和3年9月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和3年9月定例会会議録

- 1 日 時 令和3年9月24日(金曜日)
午後3時30分～午後4時50分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
総務課参事
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
御所野学院高等学校長
御所野学院高等学校事務長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課主席主査
教育研究所主席主査
新屋図書館主席主査
総務課主査
教育研究所主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第15号 教育委員会事務の点検・評価に関する件

【教育長等の報告】

- (1) 令和4年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項について
- (2) 令和3年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について
- (3) 新屋図書館の空調設備改修工事に伴う立入制限について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和3年8月定例会会議録の承認】

令和3年8月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回の会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第15号 教育委員会事務の点検・評価に関する件

教育長 議案第15号「教育委員会事務の点検・評価に関する件」について、事務局から説明願う。

総務課長

学校教育課長

学事課長

学校適正配置推進室長

生涯学習室長

委員

(資料に基づき説明)

学識経験者の意見について説明していただいたが、ICTやデジタルトランスフォーメーション、デジタルコンテンツなど、昨今になって聞かれるようになった言葉があり、それらを活用した教育や授業を行ってください、という意見だったようだが、

今後、これらの意見についてどのように具体化していくのか、計画や考えはあるか。

学校教育課長 今年度からスタートしたということで、まずは子どもたちにタブレット等を使わせてみるという段階である。今後はICTを活用した授業をさらに進めていくことはもちろん、学校に來れない子どもたちに対しても、ICT機器を活用した支援等を行っていけるものと考えている。

委員 教職員の研修については、オンデマンドで行っているという話があったが、テレワークで行えるような方策は考えているか。

教育研究所主席主査 今年度は、事前に録画した研修動画を学校間共有フォルダに保存し、それを各教職員の都合のつく時間に見ていただくというオンデマンド形式で研修を実施している。今後も効果的な研修方法について検討していきたい。

学校教育課長 オンデマンド形式は、閉じられたネットワーク回線であるため、現状の仕組みでは、自宅で研修動画を閲覧することはできない。オープンのインターネットを利用した場合、回線に不具合がないか等、今後検証していく必要がある。

委員 民間では様々な試みが進んでいる。教職員の研修についても、少しでも多忙化を緩和させてあげられるような方法を検討して行ってほしい。

学校教育課長 これからも様々な研修方法について検討していく。

委員 69ページの伝統芸能の保存や伝承活動についてだが、以前新聞の記事で、「地域の伝統芸能の活動の場である学校が統廃合されると、その伝統芸能の活動は、統合先の学校でも継続していくことができるのか。学校での活動が継続していることで伝統芸能が伝承されているという現状があり、その学校がなくなってしまう場合、伝統芸能自体もなくなってしまうのではないかと不安である。」という意見が載っていた。確かに社会教育の活動でもあり、学校教育としても取り組んでいるが、統廃合があった場合に問題が生じるものと感じた。

学校適正配置推進室長 下浜の羽川剣ばやしの伝統をどのように引き継いでいくか、

ということで記事になっていたが、学校の統廃合に係る地域協議においても、地域の伝統文化をどのようにして継承していくのか、という意見が出ている。学校側としては、活動の場を提供したり、活動に興味のある子に声をかけること等の協力をすることはできるが、やはり地域の方の協力なくしては継承していくのは難しいため、引き続き協力をお願いしたいという話合いをしている。

教育長 地域の伝承芸能や文化は、基本的には地域の力で継承されてきている。その伝承活動の場として、学校が一定の役割を果たしてきたことについては意味のあることだと思う。しかし、学校がないと継承することができない、ということについては、やはり地域が主体的に考えるべきであり、もう一度地域の力を再生していくきっかけにもしていただければと思う。

委員 同感である。学校がなくなると地域の伝統芸能もなくなってしまいうという状況に違和感があった。地域で盛り上げ、学校が協力することで相乗効果が生じるものと思う。学校頼みの方法だけでは難しいと思う。

委員 学識経験者の意見を見ると、学校と連携した伝統芸能の伝承活動は重要な取り組みで評価できる、とある。学校側は活動の場として体育館を提供したり、総合学習では地域の方が来て伝統文化を説明する、ということは大変評価できると思う。やはり地域の伝統芸能は、社会教育に位置付けられているということが基本だと思う。社会教育が果たすべき役割と学校教育が連携できるという部分を、きちんと見極めて検討していただければと思う。

生涯学習室長 生涯学習室と7つの市民サービスセンターがそれぞれ社会教育事業や生涯学習事業に取り組んでいる。地域づくりのためには地域、学校、家庭等の連携が不可欠と考えている。「学校と地域が連携した学習活動の実施」については、山谷番楽について掲載したが、各市民サービスセンターの地域の特色を活用した世代間交流等を通して伝統芸能を継承していきたいと思って

いる。

教育長 各市民サービスセンターにお願いできる支援もあると思われるため、今後さらに検討していきたい。

委員 皆と同じ意見である。元々、祭や伝統芸能というものは、地域で生まれ地域に根ざしているもので、それが代々親から子どもへ、子どもから孫へ伝承されてきたものであるが、昨今の少子高齢化により、伝承していくこと自体が困難になっている状況である。しかし、伝統芸能を残したいという気持ちは共通であるため、皆で知恵を出し合い、これからはその地域だけではなく他の地域の大人たちも力を出して残していけるような形にせざるを得ないと感じる。

教育長 29ページのいじめに関してだが、学識経験者の意見にあるように、「いじめはなくなることはないものであるが」としたうえで、「学校そのもののあり方を常に見直すようにしていただきたい。」というところが深い助言だと感じた。旭川市や町田市の事例がニュースになっているが、やはり両方に共通しているのは、学校や教育委員会における最初の対応である。はじめに相談を受けたときの事態に対する敏感さを失ってしまうと救えるものも救えないということがあると思う。これまでも十分気をつけているが、子どもたちの最初のSOSをどう受け止めるかということについて、さらに力を入れていかなければならないと感じている。

学校教育課長 過去に、初期対応を見誤ったことで保護者の不信感がいつまでも拭えないというケースがあったため、初期対応については最大限注意を払い、最優先に取り組んで欲しいと学校側へ常々伝えている。担任一人に任せず、校長をトップとして組織的に対応するよう、これからも校長会や生徒指導連絡協議会などで伝え続けていきたい。

※ 議案第15号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和4年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項について

教育長 それでは、報告(1)「令和4年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項について」、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 18ページの前期選抜の出願の条件を見ると、秋田商業高校と御所野学院高校の前期選抜の出願条件の中に、部活動において優秀であること等が記載されているが、その部活の対象はどのくらいあるか。

秋田商業高等学校長 運動部や文化部など、部活の種類は問わず、すべての部活を対象としている。

委員 それほど活発な部活動でなくとも、その子に意欲があり、能力自体が高ければ評価するものか。

秋田商業高等学校長 県レベル以上での大会で実績があるか、またはそれと同等の優れた能力を有している場合と記載しているが、それ以外の場合も評価をすることがある。

委員 自分が得意とする部活動が、秋田商業高校や御所野学院高校では、それほど活発ではない場合もある。入学後は、そこに入って頑張りたいと思っている子どももいる可能性があるので、そういう子も評価していただきたい。

御所野学院高等学校長 御所野学院高校でも、意欲を十分くみ取りたいと考えている。中学校での活動において自分が一番頑張ったこと、身に付けたこと、そして高校で取り組む部活動への豊富や希望などを記載した資料を提出してもらい、生徒の意欲を確認して選抜をすることとしている。

委員 新型コロナウイルス感染症等に感染し、入学試験を受けることができない状況となった場合は、受検日の変更はあるのか。

教育長 各校独自の対応というより、県立高校を含めた入学試験全体でどのように対応するか、ということだと思う。

学校教育課長 高校教育課から通知が出ており、配慮するように、ということになっている。

御所野学院高等学校長 県の方では、前期に関しては追試験は設けておらず、一般試

験に臨んでもらうこととなっている。

教育長 一般試験の場合は追試験の措置があるようだが、御所野学院高校の連携枠の場合には何か考えはあるか。

御所野学院高等学校長 県の選抜の要項に従っているので、連携枠の場合についても、現時点では追試験等の措置を特別設けるといことは考えていないが、これに関してはもう少し調整していく必要があると考えている。

教育長 連携枠の対象は、御所野学院中学校から同じ御所野学院の高校へ進みたいという意欲を持った子どもたちであるため、追試験等の措置について、検討の余地もあるような気もする。

委員 入学検定料の納付場所についてだが、軽自動車の税金をコンビニで支払えるなど、デジタル化が進んでいる中、これらの納付場所については私が受検した時とほとんど変わっていない。今後は、税金のように便利にしていく考えがあるか。

教育長 県立高校はどのような対応か。

教職員室長 県立高校は収入証紙を購入する方法である。

委員 今後、納付場所についても検討してもらいたい。

委員 5ページの「受検に際して特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願」とあるが、今回は該当する方はいるか。

御所野学院高等学校長 該当する生徒がいる中学校から相談があって知るところであり、現時点で正式な連絡はない。相談があった場合は該当する中学校の校長先生と具体的にどのような配慮が必要か協議していく。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について

教育長 次に、報告(2)「令和3年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について」、事務局から説明願う。

教育研究所主席主査 (資料に基づき説明)

委員 14ページの一番最後、ICT機器の活用が全国レベルから

かなり少ないという感じはしたが、他の部分を見ると秋田市のこれまでの取り組みの成果は表れていると感じた。ICT機器の活用については、まだ始まったばかりでデータが少ないように感じた。これからは教科や場面を選ばず、より活用していく状況を増やしていくことが重要ではないかと思う。

教育研究所主席主査

委員の指摘のとおり、この調査は、今年度からタブレット端末を本格的に活用していこう、という時期に行われたものである。令和2年10月以前に先進的に導入した学校と、それ以降に導入した学校では、活用に差が出ているという国のデータもある。本市においても、これまで以上に活用していくよう指導に努めていきたい。

委員

5ページの小学校算数についてだが、図形だけが全国より低い平均正答率であるが、これは今年度の調査だけか。それとも、以前からこのような傾向があったのか。

教育研究所主席主査

全国平均を下回ったのは今回が初めてで、課題と受け止めている。今後は、指導のあり方等も含めて先生たちと研修に努めていく。

教育長

5ページの(1)、3辺が3センチ、4センチ、5センチの直角三角形の面積を求める問題の正答率が49%ほどであり、このことは現実として受け止めなければならない。図形をあらゆる角度から見るという学習が日頃十分されていたかどうか。また、不必要な数値を捨象し、必要な数値だけを選択するといった考え方は、様々な場面で必要であり重要である。

教育次長

(1)の直角三角形の図形が立っていたら、底辺と高さが分かり、多くの子どもが正答できたと思う。様々な見方や考え方というところが十分育っていない、力が身につけていないということだと思う。この件については、算数、数学の指導主事も重く受け止め、今後の指導等に十分に生かしていくこととしている。

教育長

これは結果として受け止め、今後の指導の改善に生かしていくことが重要である。

委員

12ページの一番下の「地域や社会をよくするために何をす

べきかを考えることがある」が全国平均を10ポイント以上も上回っている。日頃から「私たちの秋田市」等の教材を活用した学校での学びが反映しているのではないかと感じた。また、13ページの下から二つ目の「家で自分で計画を立てて勉強している」という質問についても全国平均を10ポイント以上上回っているのは、家庭学習ノートを毎日提出させるなどの学校の取り組みがこのポイントに表れているのだと思う。子どもたちに日々の勉強の仕方をしっかり学校で学ばせている成果だと感じた。

先ほどのICT機器の活用についてだが、まだタブレット端末が1人1台配布される前の調査であったため、次回に期待したいと思う。

教育長 現在は、5月の調査時点よりも、活用は広がっていると捉えていいか。

学校教育課長 本格的にデジタル教科書を使える状態になったのは6月以降であったため、6、7月以降は活用が進んでいると聞いている。特に夏休み以降に活用が広がっており、逆にネットワーク回線に負荷がかかってしまったりもしたが、それも解決の方向に向かい、改善されているとの報告を受けている。秋田市は、コンピュータ1台に対する子どもの人数が6、7人ということで台数が少なかったが、現在は1人に1台のタブレットが配布されている。今後、授業力のある先生方とICTとの組み合わせで、子どもたちの素晴らしい学力に繋がれば良いと考えている。

教育長 11ページのいじめについてだが、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した子どもの割合が100%ではない。これは他の質問とは少し意味が違うと思う。この調査は、問いに対して「思う」か「思わない」かを回答する調査であるため、2%の子どもたちは、どのような理由で回答したのかは分からない。どのような思いがあったのか、という感想を持った。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 新屋図書館の空調設備改修工事に伴う立入制限について

教育長 報告(3)「新屋図書館の空調設備改修工事に伴う立入制限について」、事務局から説明願う。

新屋図書館主席主査 (資料に基づき説明)

教育長 イソップ号の特別巡回はどの程度行うのか。

新屋図書館主席主査 10月は7回、11月は3回、12月は6回行う。概ね木曜日と土曜日に巡回する。

教育長 そのイソップ号の特別巡回が行われる期日は、どのように周知しているのか。

新屋図書館主席主査 館内へのポスター掲示や図書館だより等で市民に周知していく。

委員 受験生にとっては冬休みの頃であり、学習機を利用することができないため、10月と11月から12月末までの工期に係る制限内容は逆でもよかったのかなと思った。様々な事情から仕方ないとは思いますが、明德館が夏休み中に利用できなかった際、県立図書館の学習機の利用者が増え、混雑したということがあったため、受験生にとっては不便を来すものと感じた。

新屋図書館主席主査 予め周辺地区の小学校、中学校、高校等にも、立ち入り制限について周知している。できる限り不便にならないようにと考えている。

教育長 市民の皆さまへの周知をくれぐれもお願いしたい。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

【今後の日程についての報告】

総務課長補佐 10月定例会の日程についてお知らせする。10月定例会は10月28日(木曜日)午後3時30分を予定している。

教育長 10月定例会は、10月28日(木曜日)午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、日程調整をよろしく願います。

午後4時50分閉会